

平成 2 9 年 第 1 回 教育 委員 会

臨時 會議 事 錄

平成 2 9 年 1 月 2 4 日

東久留米市教育委員会

平成29年第1回教育委員会臨時会

平成29年1月24日午前11時01分開会

市役所7階 703会議室

- 議題 (2) 議案第3号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算(案)について
- (3) 議案第4号 請願に対する回答について(「東久留米市立中央図書館の管理を外部化しないことを求める請願」ほか11件)
- (4) 諸報告2
②その他
-

出席者(5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 田 初 雄
委 員	細 川 雅 代

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

企 画 経 営 室 長	佐々木 弘 治
財 政 課 長	秋 山 悟
教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 島 信 行
学 務 課 長	廣 瀬 明 子
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 16人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時01分)

- 直原教育長 これより平成29年第1回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席です。平成29年度の東久留米市当初予算の関係で、企画経営室長と財政課長においていただいています。よろしくをお願いします。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は名取教育委員にお願いします。
○名取教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 直原教育長 会議の進め方について、事務局から説明をお願いします。
○小島教育総務課長 当初予算に係る報告を非公開で行い、続いて、公開で議案第3号及び議案第4号の審議を行っていただき、最後に非公開で、議案第5号及び第6号の審議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
○直原教育長 委員の皆様にお諮りします。当初予算に係る報告を非公開で行った後に、公開で議案第3号及び議案第4号の審議を行い、その後、最後に非公開で議案第5号及び第6号の審議を行いたいとの説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎傍聴の許可

- 直原教育長 ここで傍聴の許可に入ります。暫時休憩します。

(傍聴者 入室)

休憩を閉じて再開します。傍聴の方にはお待たせしました。傍聴の方にお配りしている資料については、お要り用の場合はお持ち帰りいただけます。

なお、傍聴していただくに当たりまして、議事に批評を加えたり、拍手などの可否を表す行為は慎んでいただきますよう、お願いします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 直原教育長 「議案第3号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算(案)について」に入ります。教育部長から説明をお願いします。
○師岡教育部長 「議案第3号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算(案)について」、上記の議案を提出する。平成29年1月24日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは、教育総務課長から説明します。

○小島教育総務課長 議案の添付資料をご覧ください。1 ページ目の総括表です。歳入については国庫と都支出金の合計で952万4,000円の減額です。歳出については教育総務費と社会教育費を含め1億881万円の減額です。《歳出予算のみ》に関わるものから説明します。「1 施設管理委託費【小学校】」では各種の契約差金が生じたため、544万7,000円減額するものです。「2 光熱水費【小学校】」では12月から29年3月までの使用料推計において不用額が見込めるため、1,600万7,000円を減額するものです。同じく「3 通信運搬費【小学校】」では今後4カ月間において不用額が見込めるため、131万円減額するものです。「4 就学援助費【小学校】」は当初見込んでいた570名を40名下回ったため、300万円減額するものです。「5 光熱水費【中学校】」では小学校と同じように今後4カ月間において不用額が見込めるため、1,466万円減額するものです。「6 施設管理委託料【中学校】」では中学校に関して各種委託契約に契約差金が生じたため、257万2,000円を減額するものです。「7 就学援助費【中学校】」は371人と同程度の374人であり、学校給食費1カ月当たりの支給額が9割程度の見込みとなったため、150万円減額するものです。「8 通信運搬費【中学校】」は今後4カ月間において不用額が見込めるため、73万2,000円減額するものです。「9 備品購入費【中学校】」では久留米中及び西中の特別支援学級で使用するパソコンの購入について、保有するパソコンの配置替えにより新たに購入する必要がなくなったため、147万6,000円を減額します。3 ページ目の「10 工事請負費」では生涯学習センターの舞台機構設備更新工事の契約差金が生じたため、2,413万5,000円減額するものです。

続いて、《歳入予算と歳出予算のいずれにもかかわる》ものについて説明します。「1 施設整備費【小学校】（臨時）」は通学防犯カメラ設置委託です。契約差金が生じたため、歳入54万2,000円、歳出148万5,000円減額するものです。「2 施設整備費【小学校】（臨時）」では、歳入について国庫支出金が第七小学校の受水槽改修工事が不採択となったため、663万3,000円減額します。事業は都費で施工しています。②の都支出金は第九小学校の水道栓直結給水事業負担金で、工事差金が生じたため、234万9,000円減額します。合計898万2,000円の減額です。歳出については第六小学校給食棟耐震補強設計委託、及び第五小学校校舎棟増築実施設計委託の契約差金が生じたため、663万4,000円減額します。②の工事費については第七小学校、及び第五小学校の設置整備費等契約差金が生じたため、2,985万2,000円の合計3,648万6,000円減額するものです。

4 ページ目は繰越明許費です。歳入は3,415万7,000の増額、歳出は小学校、中学校費を含め1億370万円の増額です。「1 小学校施設整備費」では、歳入の国庫支出金が第六小学校298万7,000円、神宝小学校1,000万8,000円、南町小学校1,893万円の合計3,192万5,000円です。こちらは28年度の学校施設環境改善交付金が1月で内定したため、繰り越すものです。同じく歳出については、第六小学校の配膳室の耐震補強工事、南町小学校東校舎のトイレの改修工事の合計9,270万円の増額です。

「2 中学校施設整備費」では、歳入が国庫支出金の223万2,000円の増額、歳出では中央中学校の空調機改修工事1,100万円で、先ほどと同じように28年度の施設環境改善交付金が内定したため繰り越すものです。

○直原教育長 補正予算についてただいま説明がありましたが、ご質問等はいかがでしょうか。

よろしければ採決したいと思いますが、よろしいですか。それでは採決に入ります。「議案第3号 平成28年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算（案）について」を採決します。本案を可決することについて賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって、議案第3号は承認することに決しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○直原教育長 次に、「議案第4号 請願に対する回答について（「東久留米市立中央図書館の管理を外部化しないことを求める請願」ほか11件）」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○師岡教育部長 「議案第4号 請願に対する回答について（「東久留米市立中央図書館の管理を外部化しないことを求める請願」ほか11件）」、上記の議案を提出する。平成29年1月24日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、市教育委員会に提出された請願について見解を示す必要があるためです。詳しくは図書館長から説明します。

○岡野図書館長 平成29年1月12日、第1回教育委員会定例会において今後の東久留米市立図書館の運営方針が決定しましたので、方針に基づき請願に対する教育委員会の見解を回答するものです。請願12件については受理するごとにこれまで教育委員会で報告していますが、請願の内容について再度読み上げます。受付順に番号、件名、請願者と受付日を読み上げます。1「東久留米市立中央図書館の管理を外部化しないことを求める請願」、請願者は東久留米の教科書を考える会、代表、依田丈治。請願日は2016年6月29日。2「東久留米市立中央図書館の運営及び業務を民間事業者へ委託しないでください」、請願者は東久留米市地域文庫親子読書連絡会、代表、山口朋子。請願日は平成28年7月6日。3「東久留米市立中央図書館の運営及び業務を民間事業者へ委託しないでください」、請願者は学校図書館を考えるつどい・東久留米、代表松原博世、請願日は平成28年7月6日。4「東久留米市立中央図書館の民間事業者導入に関する請願」、請願者は佐藤光子外11名、請願日は平成28年7月11日。5「東久留米市立図書館についての要望書」、請願者は東久留米図書館友の会 ざ・おんやく2011、辻まゆみ。請願日は平成28年7月8日。6「東久留米市立中央図書館の運営に関する請願」、請願者は東久留米市立図書館登録音訳ボランティア、佐藤光子外15名、請願日は平成28年7月28日。7「中央図書館は直営のまま運営することを求める請願」、請願者は山室哲、請願日は平成28年8月26日。8「方針策定前に、市民と意見交換すること、及び中央図書館に指定管理者制度を導入しないことを求める請願」、請願者は捧節子外446名、請願日は平成28年10月24日。9「中央図書館は市直営のまま運営することを求める請願」、請願者は山室哲、請願日は平成28年10月24日。10「『今後の東久留米市立図書館運営方針（案）』についてのパブリックコメントを『教育委員会』において公開の場で公正に審査することを求める請願」、請願者は東久留米の図書館を考える会、松原博世、小形亮、佐藤光子、請願日は平成28年12月16日。11「『今後の東久留米市立図書館の運営方針（案）』についてパブリックコメントを尊重し、東久留米市中央図書館への指定管理者制度導入方針の撤回を求める請願」、請願者は東久留米の図書館を考える会、松原博世、佐藤光子、高田桂子、小形亮、請願日は平成29年1月10日。12「『今後の東久留米市立図書館及び運営方針（案）』の内容の

見直しを求める要望書」、請願者は東久留米市図書館専門員一同、提出者上田直人、請願日は平成29年1月10日。

以上の12件について、方針が決定しましたので回答します。回答文を読ませてもらいます。

「貴会から提出された平成28年6月29日付『東久留米市立中央図書館の管理を外部化しないことを求める請願』に、以下の通り回答します。

教育委員会は、『東久留米財政健全経営計画・実行プラン』に基づくとともに、「第二次東久留米市立図書館のであり方に関する検討委員会報告」を踏まえて、平成29年1月12日開催の平成29年第1回教育委員会臨時会において、『今後の東久留米市立図書館の運営方針』（別添1）を決定しました。

決定に当たっては、平成28年10月27日開催の平成28年第8回教育委員会臨時会に報告した『今後の東久留米市立図書館の運営方針（案）』について、同年11月1日から20日及び12月1日から15日の期間、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様から意見を頂きました。また、図書館協議会からも意見を頂きました。12月26日開催の平成28年第9回教育委員会臨時会において、これら頂いた様々な意見の内容について検討を行いました。頂いた意見に対する教育委員会の見解は別添2及び3のとおりです。

教育委員会は、『運営方針』に基づき、今後目指す図書館像を実現し、良好な図書館サービスを市民の皆様へ安定的に提供していくことができるようにするため、平成30年度から定型的業務等に業務委託を拡大し、平成33年度から中央図書館と三つの地区館を一体的に運営する指定管理者を導入してまいります。」

1番、7番、8番、9番、10番、11番、12番については、こちらの内容で回答します。

1枚めくっていただき、2番の回答文を読ませてもらいます。

「貴会から提供された平成28年7月6日付『東久留米市立中央図書館の運営及び業務を民間事業者へ委託しないでください』に、以下の通り回答します。前半の部分は前の回答と同様です。

最後の2行「なお、地域資料・行政資料関係とハンディキャップサービスについては、指定管理者導入後も、市が直営で担う業務に位置づけています。」こちらが本文になりますが、2番、3番、4番、5番、6番については、請願の内容の中に「行政資料・地域資料関係業務あるいはハンディキャップサービスについて」のご要望がありましたので、2行つけ加えた形の回答になっています。

○直原教育長 という内容です。この件についてご意見等ありましたらいかがでしょうか。

○岡野図書館長 議案の誤りがありましたのでここで訂正させていただきます。方針を決定しましたのが回答文の中で「第1回教育委員会臨時会」と表記していますが「定例会」の誤りですので、口頭で修正し提案させていただきたいと思っております。「回答」と書いてある「教育委員会は」から始まるところの文章ですが、上から5行目「平成29年第1回教育委員会臨時会」と書いてありますが、こちらは「定例会」の誤りです。修正の上、回答したいと思いますので、ご審議よろしく申し上げます。

また、先ほど本文の中にあります別添1、別添2、別添3の資料ですが、これは第1回定例会で決定しました方針、それからパブリックコメントに対する概要と見解、図書館協議会

の意見に対する概要と見解、この3点になります。

○名取教育委員 今回、このような形で回答させていただくという原案が示されました。昨年6月から請願された皆様のそれぞれの請願については、私たちが十分読ませていただきました。いろいろと知らないこともお教えいただきましたことを心から感謝申し上げます。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。先ほどの図書館長の訂正「臨時会」を「定例会」というのは全ての回答ですね。

○岡野図書館長 全てになります。申しわけありません。

○直原教育長 そのように訂正をした上で採決を行いたいと思います。「議案第4号 請願に対する回答について（「東久留米市立中央図書館の管理を外部化しないことを求める請願」ほか11件）」を採決します。本案を可決することについて賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第4号は承認することに決しました。

なお、請願者の方には本日以降、代表の方に本日の審議結果を通知します。

◎諸報告2

○直原教育長 次に諸報告に入ります。事務局から報告事項はありますか。

○師岡教育部長 ありません。

○直原教育長 委員からも何かありますか。

○名取教育委員 福島原発事故により、本市にも14名の生徒さんがこちらに避難していらっしゃるこの前伺いました。前回それについての本市の対応について伺いましたら、そのときは調査していますというお話でした。その調査結果についてお分かりでしたら教えてください。

○宍戸指導室長 被災地域の児童・生徒については、福島、宮城を含めて小学校に7名、中学校に5名が現在登校していますので、12名になります。この12名についていじめのアンケート及び面接等の調査をしたところ、いじめについては特に問題なく、現在も元気に通っていることを学校からの報告を受けています。

○名取教育委員 具体的にどのようなアンケート調査ですか。

○宍戸指導室長 個別に、いじめへのアンケートを行いました。本人または保護者にも聞き取りをしており、校長及び担任、さらに元担任からも小学校から中学校に進学しているお子さんについては確認しています。子どもたち一人ひとりについて全てアンケート、及び聞き取りをしていますが、いじめは特にありませんでしたということです。

○直原教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは以上で公開の会議を終了します。ここで傍聴の方は退席をお願いします。

(公開しない会議を開く)

※平成29年第1回臨時会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成29年3月1日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 名 取 はにわ (自 署)